

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

本定例会において付託されました、議案第21号から議案第38号までの令和7年度上野原市一般会計予算、各特別会計予算、下水道事業会計予算、簡易水道事業会計予算及び病院事業会計予算、合わせて18件について、3月3日、5日及び7日の3日間にわたり慎重に審査した経過と結果を報告します。

令和7年度の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて、歳入歳出それぞれ、191億6千336万2千円となり、前年度と比べると5億4千900万3千円、率にして2.8%の減少となりました。

一般会計では、歳入歳出それぞれ、107億4千85万9千円、前年度と比べると5億3千579万2千円、率にして4.8%の減少となりました。

自主財源の主なものとしては、市税が31億1千936万6千円、使用料及び手数料が1億8千5万2千円、繰入金が2億1千214万7千円、諸収入が1億8千350万2千円となり、自主財源全体で、前年度より2億5千232万7千円の減額となりました。

市税では、市民税で、令和6年度に実施された個人住民税の定額減税が終了する影響で増額する一方、法人市民税は近年の実績から減額となる見込みで、差し引きで9千48万6千円の増額、使用料及び手数料では、コロナの5類への移行に伴い各施設の利用が増加したことや、駅前駐車場の収入の増加、行政財産使用料改定に伴う増加などにより987万6千円の増額、財産収入では、預金利息の上昇や基金の運用により1千193万8千円の増額、繰入金では、骨格予算となることから、財政調整基金や公共施設整備基金が減少しているため、3億6千296万円の減額となっています。

一方、依存財源は、合計68億264万4千円で、歳入全体の63.3%を占めています。

依存財源の主なものでは、地方交付税の普通交付税が32億2千243万1千円、国庫支出金が11億2千83万円、県支出金が6億5千803万4千円、市債が4億1千410万円となり、依存財源全体では、前年度と比べ2億8千346万5千円、率にして4.0%の減少となりました。

市債のうち臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足について国と地方で折半して借り入れています。今回は国の税収増が見込まれ財源不足が生じないことから、平成13年度の制度創設以来、初めて起債の借り入れが無いとのことです。

次に、歳出を目的別に見ると、前年度と比べ減額した主なものとしては、土木費が5億4千740万6千円、率にして49.0%、農林水産業費が2千635万7千円、率にして9.1%、衛生費が7千647万7千円、率にして5.1%の減少となりました。

一方、増額した主なものとしては、民生費が1億7千267万5千円、率にして5.6%、商工費が1千980万円、率にして14.0%、消防費が7千371万1千円、率にして11.4%の増加となっています。

一般会計歳出の性質別構成比を見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が52億4千593万5千円で、前年度と比べ合計で1億2千756万1千円の増額となっています。

また、投資的経費は、全体で5億652万8千円で、前年度と比べ6億2千985万5千円の減額となりました。

その他は、増額した主なものとしては、物件費が1億2千760万8千円、繰出金が2千520万6千円の増額となっています。

また、減額した主なものとして、投資及び出資金が1億1千738万5千円、補助費等が6千391万4千円の減額となっています。

次に、特別会計については14会計で、歳入歳出それぞれ、65億2千592万4千円で、前年度と比べ1億1千685万7千円、率にして1.8%の減少となっています。

また、下水道事業会計の収益的収入は、6億5千392万4千円で、前年度と比べ177万3千円の減額、収益的支出は、7億692万7千円で、前年度と比べ5千123万円の増加となっています。

簡易水道事業会計の収益的収入は、1億8千606万7千円で、前年度と比べ568万4千円の減額、収益的支出は、1億8千606万7千円で、前年度と比べ301万5千円の減額となっています。

病院事業会計の収益的収入は、2億3千401万円で、前年度と比べ1千810万5千円の減額、収益的支出は、3億7千663万7千円で、前年度と比べ180万1千円の増額となっています。

3日間の審査において、市の財政全般にわたり、113件の質疑や提言がありました。

また、委員からは、

- ・課別説明資料について、訂正が数多く見受けられる担当があったため、提出にあたっては予めよく確認するとともに、訂正箇所については、該当の部分が分かるようなデータを追って提出してもらいたい
- ・下水道事業会計、簡易水道事業会計、病院事業会計については公営企業会計へ移行されたが、職員はしっかりと内容を理解するよう、研修等を受けるべきである

との意見が出されました。

それらを踏まえ、採決した結果、「議案第21号 令和7年度上野原市一般会計予算」、「議案第22号 令和7年度上野原市国民健康保険特別会計予算」、「議案第23号 令和7年度上野原市後期高齢者医療特別会計予算」については、異議がありましたので、起立採決を行

いました。その結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

その他15議案については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

市当局におかれましては、市民目線に立ち、優先すべき施策が何かを十分に精査する中で、自主財源の確保や経費の合理化・効率化を図り、限られた財源の有効活用と健全な財政運営に努めていく必要があります。

委員会での意見等を市政運営に反映されることを強く要望し、予算特別委員会の報告とします。